

# 放射性固体廃棄物の管理

## 放射性固体廃棄物とは？

### 震災以前からの廃棄物

#### 放射性固体廃棄物

- 事故以前から福島第一原子力発電所に保管されていた放射性固体廃棄物

### これから発生が予想される廃棄物

#### 燃料取り出しにより発生する廃棄物

- 1号機原子炉建屋の上部のがれき及び2号機原子炉建屋解体によって発生するがれき類

現在の保管量  
約35万m<sup>3</sup>  
(2017年3月時点)

当面10年程の  
発生量予測  
約75万m<sup>3</sup>

### がれき等

#### がれき類

- 津波及び水素爆発によって発生したがれき
- 放射性物質に汚染された資機材
- 除染土

#### 伐採木

#### 使用済保護衣

### 水処理二次廃棄物

- 汚染水の処理に伴って発生した廃棄物（フィルター、使用済樹脂 等）

## 放射性固体廃棄物の管理

### 焼却処理

2018年に運用開始した雑固体廃棄物焼却設備に加え、対象物を破碎処理する「焼却炉前処理設備」及び「増設焼却炉」が2020年に運用開始予定です。

### 減容処理

金属やコンクリート等のがれき類を切断・破碎することによって保管量の低減を図る「減容処理設備」は2021年度に運用開始予定です。

### 保管・管理

既設されていた8棟の固体廃棄物貯蔵庫に加え、9棟目の貯蔵庫が2018年2月に運用が開始されました。今後、4棟が増設される予定です。

水処理二次廃棄物については、減容化・安定化を図るための処理を行い、2019年に運用を開始する予定の「大型廃棄物保管庫」に保管をする予定です。

